

環循規発第 2203311 号
令和 4 年 3 月 31 日

各都道府県・各政令市産業廃棄物行政主管部（局）長 殿

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長

「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」の
更新について（通知）

第 12 回再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース（令和 3 年 7 月 2 日開催）においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）の適用に関して、「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」の更新を行うこととされたところである。これを受け、今般、平成 24 年度に作成された「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」について別添のとおり更新したのでお知らせする。貴職におかれては、バイオマス発電燃料等の廃棄物該当性の判断に当たり、参考材料とされたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

「バイオマス発電燃料等に関する廃棄物該当性の判断事例集」の掲載場所
http://www.env.go.jp/recycle/waste/reg_ref/index.html